

令和 5 年 6 月 27 日現在

機関番号：13201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K03760

研究課題名(和文) 合理的配慮の経済学 - 計量分析からの検討

研究課題名(英文) The economics of reasonable accommodations: an empirical analysis

研究代表者

両角 良子 (Morozumi, Ryoko)

富山大学・学術研究部社会科学系・教授

研究者番号：50432117

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：就労する障害者にとって合理的配慮は極めて重要である一方、日本では、合理的配慮についての実証研究は十分ではない。本研究では、障害者を対象として日本で実施された統計調査の個票データに基づき、日本の労働市場における合理的配慮へのニーズや提供の有無、必要な合理的配慮の不提供が障害者の賃金に与える影響を分析した。

推定の結果、いくつかのタイプの合理的配慮で、必要な配慮がない場合には、必要な配慮がある場合や配慮を必要としない場合と比べると、統計的に有意かつ無視できないレベルで賃金が低くなることが観察された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

研究成果の学術的意義として、先行研究が十分ではないテーマに対し、個票データによる分析から一定のエビデンスを示したことがあげられる。また、社会的な意義として、必要とされる合理的配慮の提供がいまだ不十分である点や、不十分な状況が障害のある労働者の賃金にマイナスに影響する点を明らかにしたことがあげられる。障害者差別解消法により、合理的配慮の提供が重視されるようになった一方、就労の現場での具体的な取り組みには課題があるといえる。

研究成果の概要(英文)： Though the provision of reasonable accommodations for workers with disabilities is important, the empirical analyses about the accommodations are not sufficient in Japan. Based on the micro data obtained from the statistical survey of people with disabilities in Japan, this study investigated which types of accommodations were required by and provided to these people, and analyzed how the lack of provision of these accommodations affected workers' wages in the Japanese labor market.

In terms of certain accommodations, it was observed that the workers who were not provided with them, but required them, earned a lower wage than those who were provided with the necessary accommodations and those who did not require said specific accommodations. The negative effect caused by the lack of accommodations made on the wages was estimated as statistically significant and was not at an ignorable level.

研究分野：社会保障論 医療経済学 労働経済学

キーワード：障害者 合理的配慮 計量分析

1. 研究開始当初の背景

障害者が直面する「障害」については「医学モデル」と「社会モデル」の2つの考え方がある。医学モデルとは、障害を障害者本人の心身の機能不全（インペアメント, impairment）とする考え方で、障害者の社会参加のための治療やリハビリテーションを重視するモデルである。社会モデルとは、「障害学」から生まれた考え方で、障害を障害者が直面する社会的障壁（ディスアビリティ, disability）にとらえ、障害のない人にとっては問題でなくとも、障害のある人にとっては都合が悪く、社会参加の障壁となる制度・仕組み・構造の解消を重視するモデルである。

本研究が焦点を当てる「合理的配慮」とは、後者の社会モデルの発想によるものである。一般に合理的配慮とは、就業や修学等の社会活動の場面で、障害者から社会的障壁と考えられる不都合なことへの工夫・改善の要望があった際に、過剰な負担にならない範囲で提供されるべき配慮を指す。日本では既に「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」の署名（2007年）・批准（2014年）、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行（2016年）といった法整備が行われた。障害者差別解消法は差別的取扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止を定めるもので、これにより労働市場では合理的配慮が一層重視されることとなった。

このように、合理的配慮が法律で明文化され、社会に求められたことで、今後は経済学的な研究、すなわち実際の労働市場に参加する経済主体の行動に着目した研究が極めて重要であると考えられる。

海外に目を向けると、例えば、アメリカでは「障害をもつアメリカ人法（アメリカ障害者法）（Americans with Disabilities Act of 1990: ADA）」の施行後、ADAの影響を分析した実証論文が多数刊行された。ADAは合理的配慮の不提供を差別とみなす法律であるが、公刊された実証論文の多くは、逆説的な結果として、ADAにより障害者の雇用が減少したことを指摘している（Acemoglu and Angrist, 2001など）。

一方、日本では、障害者権利条約の署名や批准、障害者差別解消法の施行が、2000年代以降であったこともあり、日本の労働市場での合理的配慮についての実証研究は蓄積がまだ十分ではないことから、本研究に着手した。

2. 研究の目的

本研究は、障害のある労働者への職場での合理的配慮に焦点を当て、個票データによる計量分析から、合理的配慮へのニーズや提供の有無、必要な合理的配慮の不提供が労働者に与える影響を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

障害者を対象に日本で実施された統計調査の個票データを使用し、大きく二つの分析を行った。第一に、障害のある労働者が必要とする合理的配慮の内容と、職場での実際の提供状況を把握した。第二に、必要な合理的配慮の提供の有無が、障害のある労働者の賃金に与える影響を推定した。対象は一般就労に従事する障害者とした。推定方法は、合理的配慮の必要性の有無や提供の有無が様々な要素に依存する点を考慮し、逆確率重み付け推定法（Inverse Probability Weighting: IPW）を用いた。合理的配慮のタイプ毎に、標本を3つのケース（配慮が必要でありながら提供がない場合、配慮が必要で実際に提供がある場合、配慮が必要でない場合）に分け、を処置群、を対照群とみなし、配慮の有無や提供の有無に影響すると思われる年齢、障害の状況、性別、学歴、就業先の規模などの変数を逆確率でコントロールし、と の賃金を比較した。

4. 研究成果

分析の結果、第一に、必要とする合理的配慮の内容と職場での実際の提供状況に関しては、依然として、必要とする合理的配慮がありながら、職場で提供されていない障害者が多い事実が浮き彫りとなった。第二に、IPWによる推定結果において、いくつかのタイプの合理的配慮で、必要な配慮が提供されていない場合には、必要な配慮が実際に提供されている場合や配慮自体を必要としない場合と比べて、統計的に有意かつ無視できないレベルで賃金が低くなることが観察された。この結果の一つの解釈として、必要な合理的配慮の欠如が生産性にマイナスに影響し、賃金の低下に影響したことが考えられる。

参考文献

Acemoglu, D. and Angrist, J.D. (2001) Consequences of Employment Protection? The Case of the Americans with Disabilities Act, *Journal of Political Economy*, 109(5), pp. 915-957.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 Matsumura Kenta, Morozumi Ryoko, Hamazaki Kei, Tsuchida Akiko, Inadera Hidekuni	4. 巻 33(4)
2. 論文標題 Effect Estimate of Time-varying Social Support and Trust on the Physical and Mental Health of Mothers at 2.5 Years Postpartum: The Japan Environment and Children's Study (JECS)	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Journal of Epidemiology	6. 最初と最後の頁 177-185
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.2188/jea.JE20210134	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Ryoko Morozumi, Kenta Matsumura, Kei Hamazaki, Akiko Tsuchida, Ayako Takamori, Hidekuni Inadera and the Japan Environment and Children's Study (JECS) Group	4. 巻 20
2. 論文標題 Impact of individual and neighborhood social capital on the physical and mental health of pregnant women: The Japan Environment and Children's Study (JECS)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 BMC Pregnancy and Childbirth	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1186/s12884-020-03131-3	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 両角 良子	4. 巻 685
2. 論文標題 障害者雇用に関する法制度の経済分析—企業の意思決定と社会的余剰による検討	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日本労働研究雑誌	6. 最初と最後の頁 45-56
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

研究代表者のウェブサイト

<https://sites.google.com/site/ryokomorozumi/>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------